

VII DVに関する施策

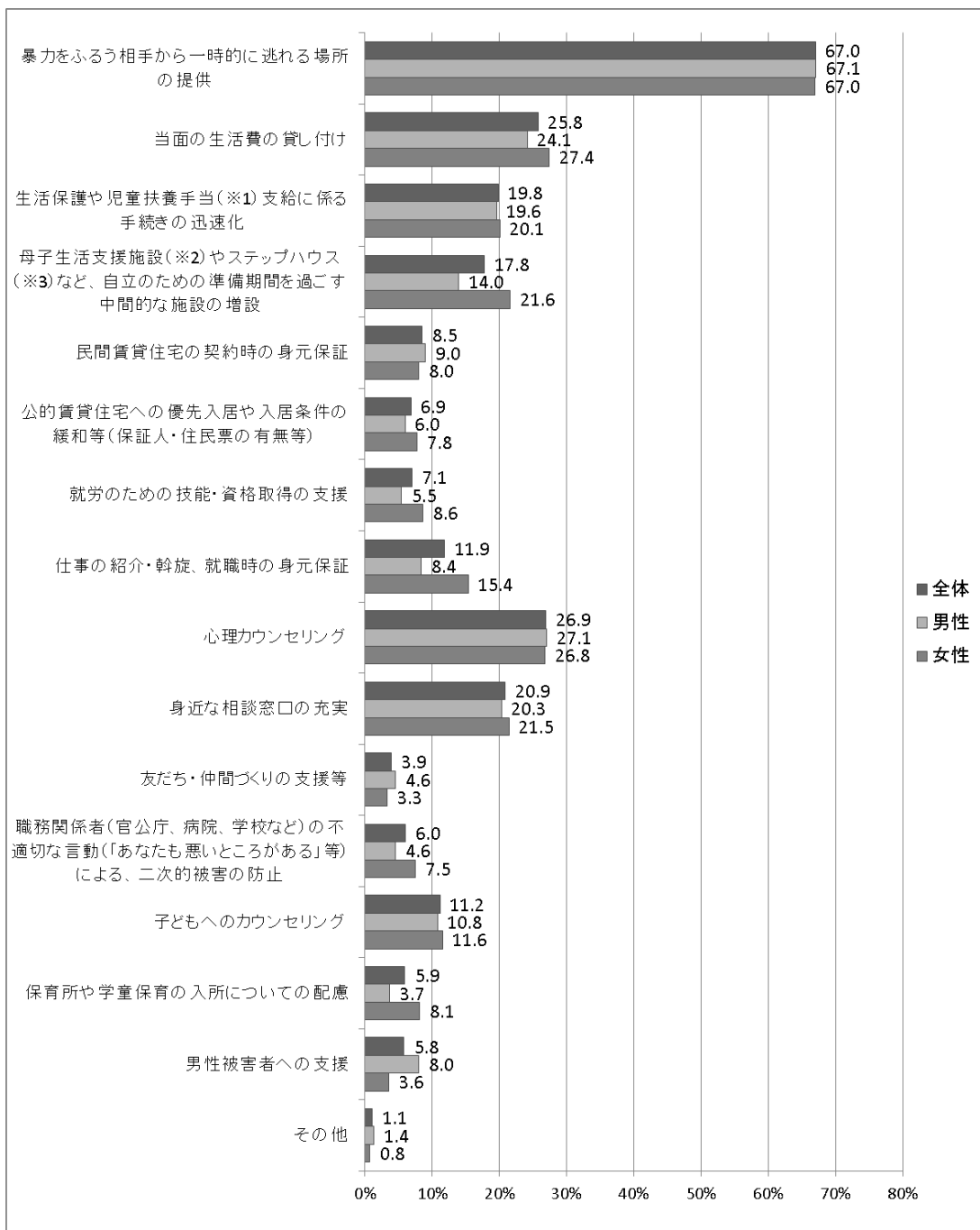
【必要な施策】

被害者への必要な支援施策は、「暴力をふるう相手から一時的に逃れる場所の提供」67.0%、「心理カウンセリング」26.9%、「当面の生活費の貸し付け」25.8%の順に高くなっている。

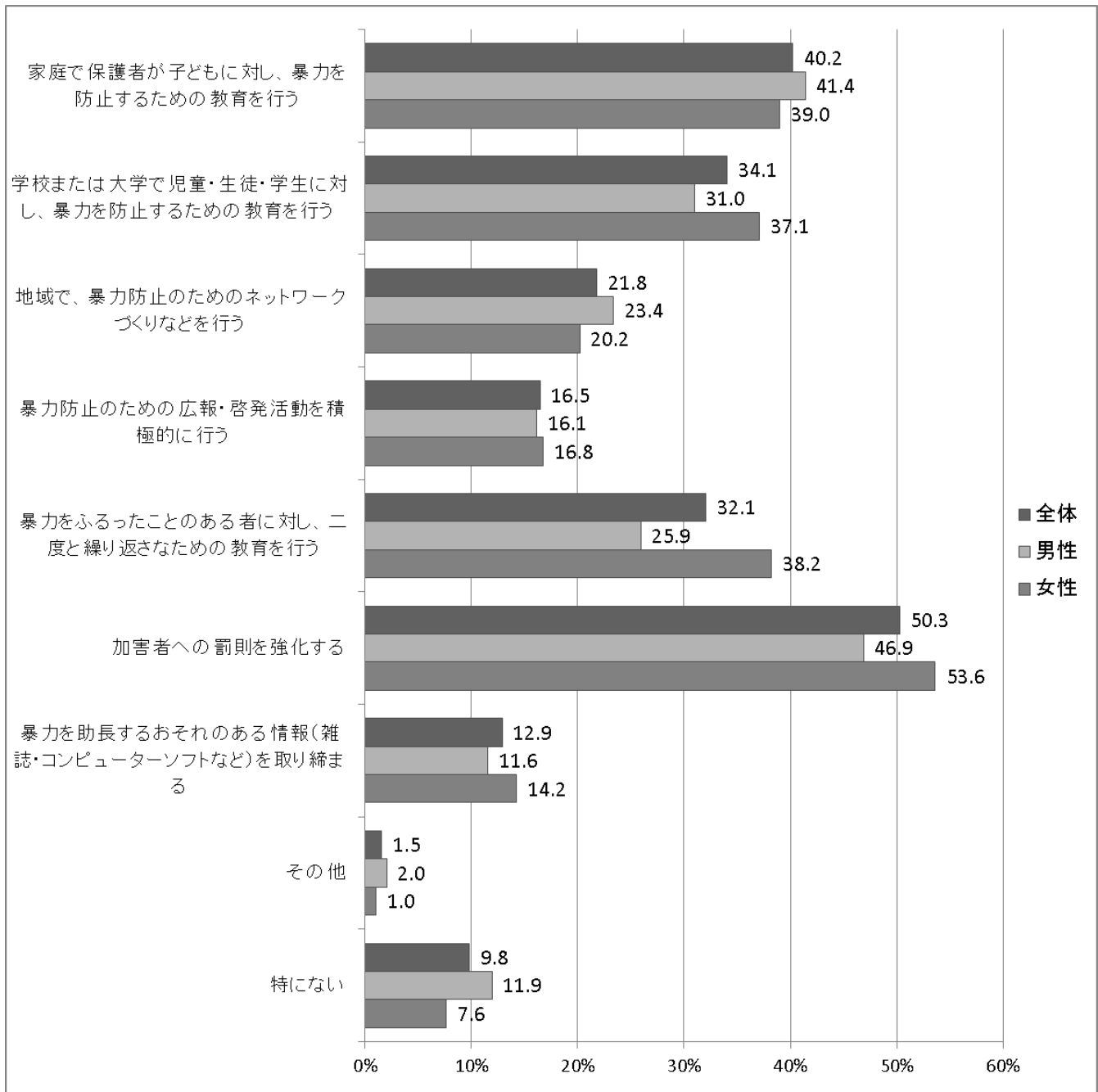
また、配偶者や交際相手への暴力を防止するために必要な施策は、「加害者への罰則を強化する」50.3%、「家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う」40.2%、「学校または大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う」34.1%の順に高くなっている。

(問) 被害者への支援施策としてどのようなことが必要だと思いますか

- ※1 母子家庭等に支給される手当
- ※2 様々な事情で生活が困難な母子世帯等を保護するとともに自立促進のための支援を行う施設
- ※3 配偶者等からの暴力の被害者が、緊急一時保護のあと、就労など自立の準備をしながら生活する施設



(問) 配偶者や交際相手への暴力を防止するためにはどのようなことが必要だと思いますか。(3つまで)

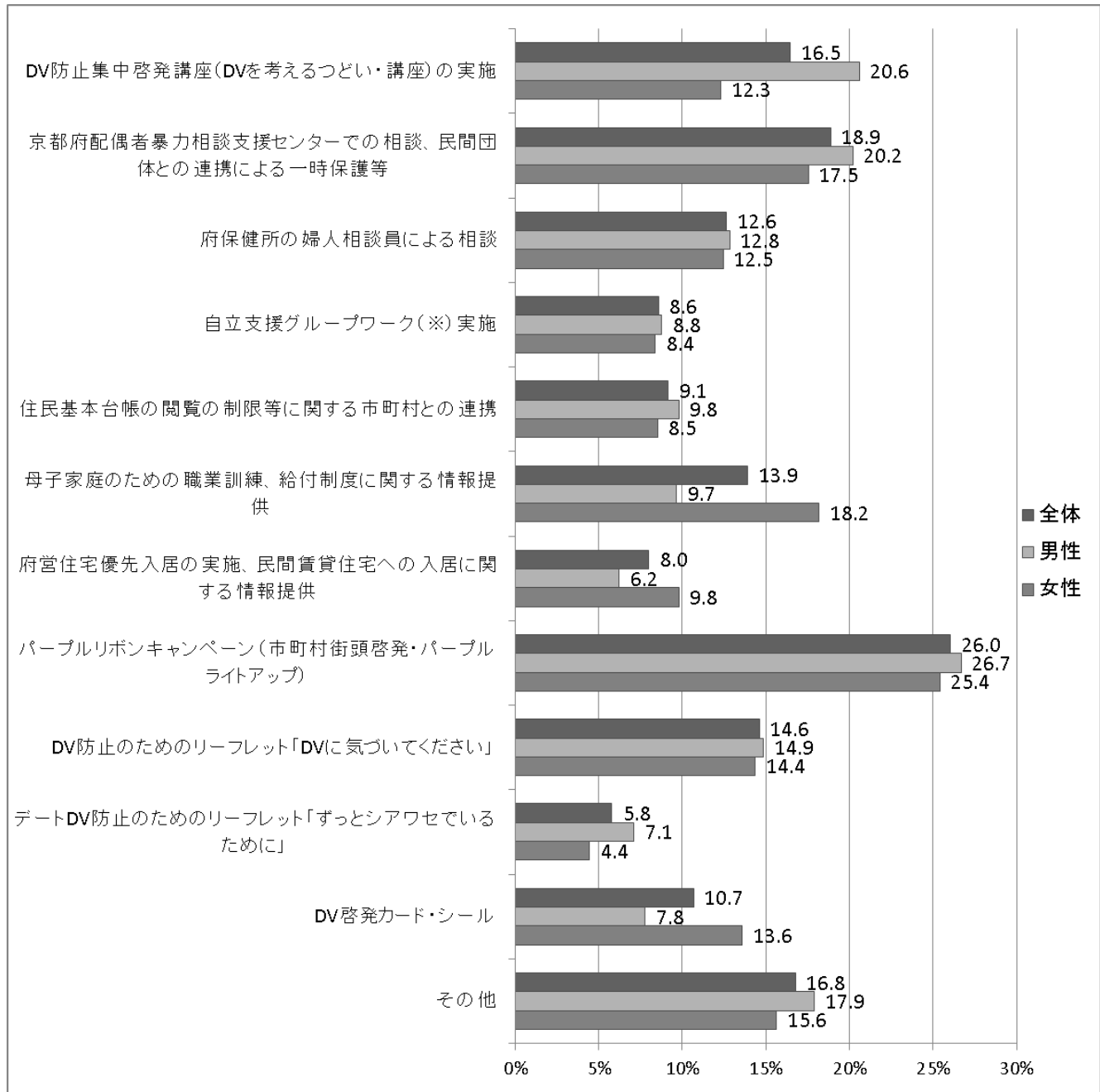


【京都府施策の認知度】

京都府が行っている配偶者等からの暴力に関する施策の認知度は、「パープルリボンキャンペーン（市町村街頭啓発・パープルライトアップ）」26.0%、「京都府配偶者暴力相談支援センターでの相談、民間団体との連携による一時保護等」18.9%、「DV防止集中啓発講座（DVを考えるつどい・講座）の実施」16.5%の順で高くなっている。

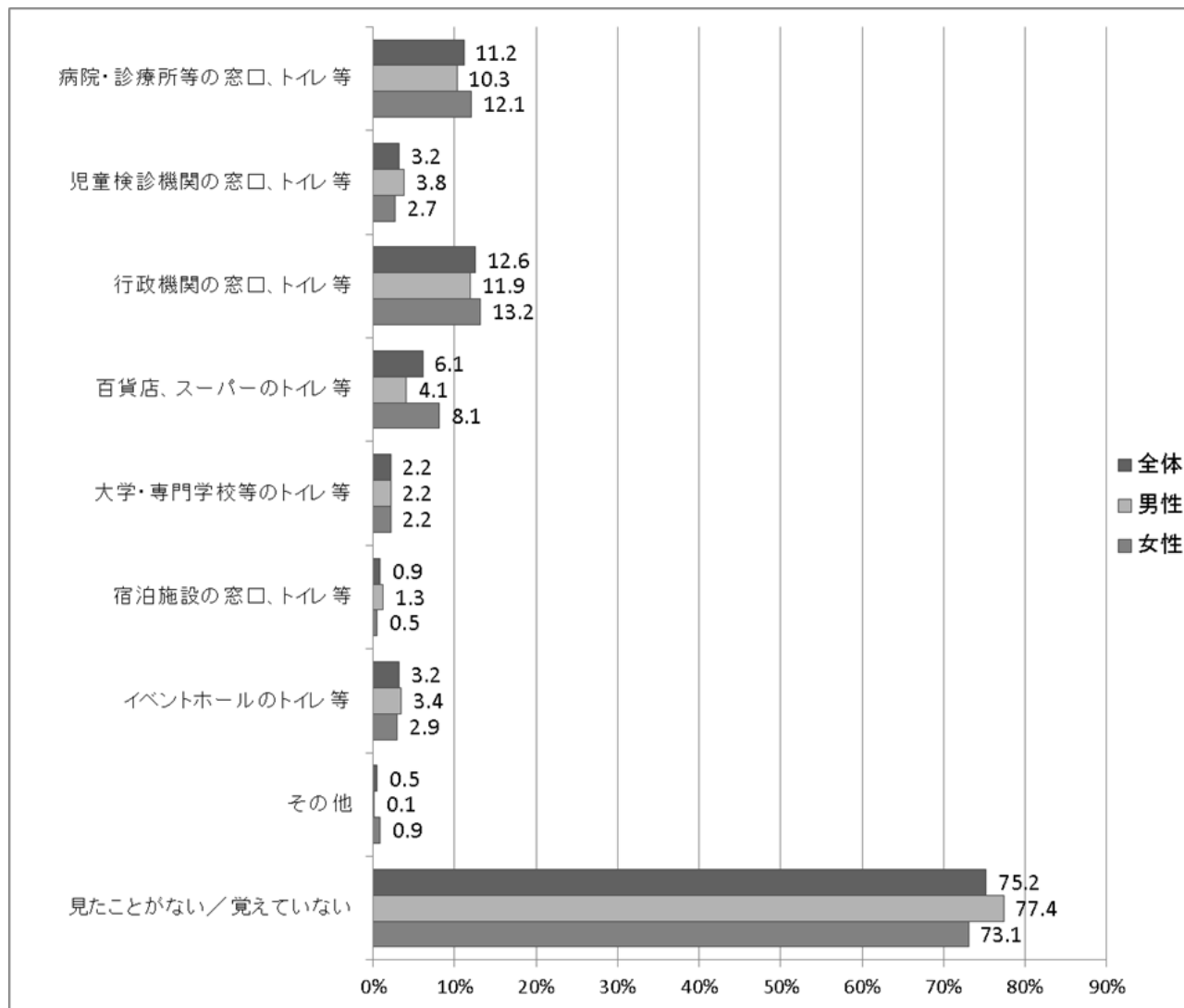
また、京都府で作成している「DV防止啓発カード」を知らない割合は75.2%であり、主な認知場所は、「行政機関の窓口、トイレ等」、「病院・診療所等の窓口、トイレ等」である。

（問）京都府が行っている配偶者等からの暴力に関する次の施策を知っていますか。（いくつでも）



(問) 京都府で作成している「DV 防止啓発カード」を、下記の場所等に設置していますが、見たことがありますか。

(いくつでも)

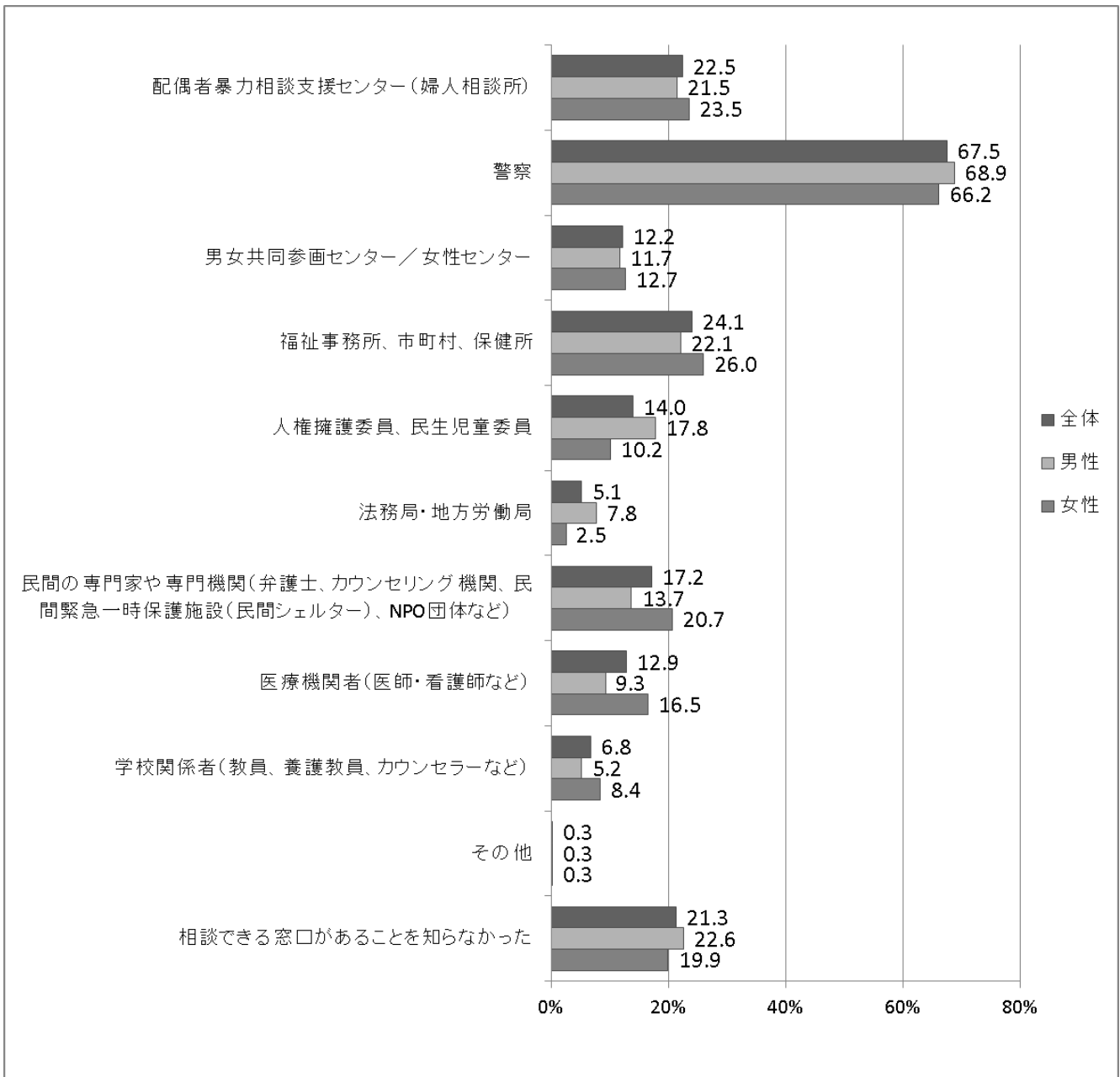


【相談窓口の認知度】

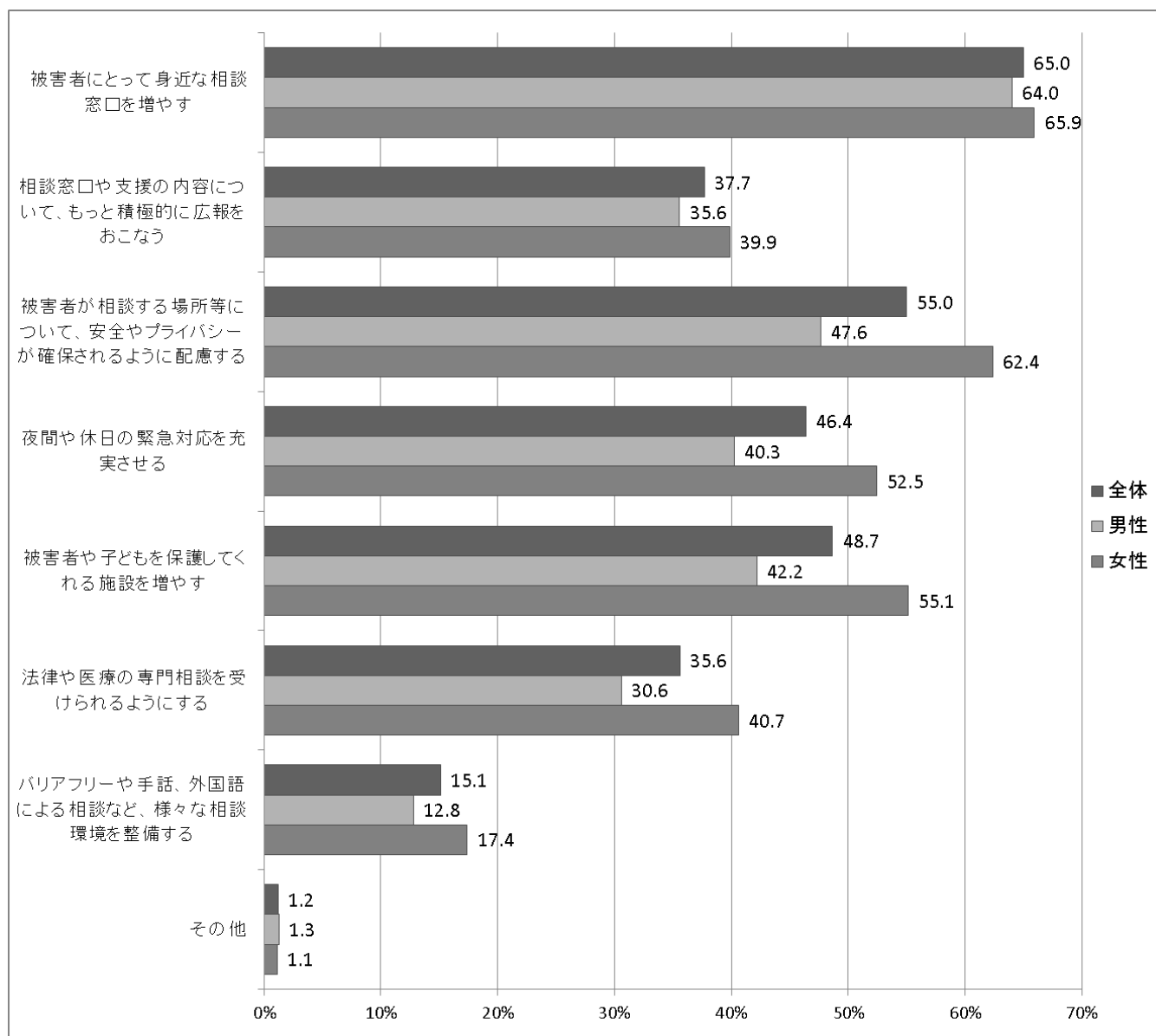
相談窓口の認知度は、「警察」67.5%、「福祉事務所、市町村、保健所」24.1%、「配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所）」22.5%の順で高くなっている。

行政機関の相談窓口に必要な機能は、「被害者にとって身近な相談窓口を増やす」65.0%、「被害者が相談する場所等について、安全やプライバシーが確保されるように配慮する」55.0%、「被害者や子どもを保護してくれる施設を増やす」48.7%の順で高くなっている。また、男女別では、女性の方が5ポイント以上高いのは「被害者が相談する場所等について、安全やプライバシーが確保されるように配慮する」「夜間や休日の緊急対応を充実させる」「被害者や子どもを保護してくれる施設を増やす」「法律や医療の専門相談を受けられるようにする」となっている。

（問）配偶者や交際相手からの暴力について相談できる窓口を知っていますか。知っているものを選択してください。（いくつでも）



(問) 行政機関の相談窓口にどのような機能を求めますか。(いくつでも)



【加害者への対応】

加害者対応に必要なことは、「罰則強化」55.5%、「警察による加害行為への気づきを促す働きかけ」49.4%、「警察や保護観察所等と連携した再発・再犯防止活動、更生保護活動」41.8%の順で高くなっている。

また、男女別では、女性の方が5ポイント以上高いのは「加害者に対する精神医学的・心理学的アプローチ（加害者治療やカウンセリングの推進）」「警察や保護観察所等と連携した再発・再犯防止活動、更生保護活動」「罰則強化」「加害への気づきを促す情報提供や効果的な広報啓発活動」となっている。

(問) 加害者への対応について何を求めますか。(いくつでも)

